

一般面会の制限について（2023年5月8日から適用）

新型コロナウイルス感染症の侵入を防止し、患者さんの安全を確保するため、2023年5月8日以降も「面会できない」状況（面会制限）を継続いたします。

ただし、主治医・病院の判断等の状況により、面会制限の一部が異なる場合があります。面会のご希望時には、以下の面会時の条件及び感染対策をご確認の上で、ご相談ください。特に島外からお越しの際には、必ずご確認の上で来院ください（条件を満たさない場合は面会できません）。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆面会の条件（全てに該当する方のみ面会可能）

1. 来院時、体温が37度以下で症状がない方
2. マスクを着用している方（医療機関のため）
3. 原則、同居者および親族（小学生以下は不可）
4. （島外から面会に来られる場合は、新型コロナウイルスワクチンを **3回以上接種**、もしくは、新型コロナウイルスワクチン抗原検査キット等で**当日の陰性証明**ができる（※**ご持参、ご提示いただけないと面会はできません。**）等を求める場合があります）

面会手続き場所：1階病院受付・窓口、または098-985-5555まで